

新型コロナウイルス・インフルエンザ罹患時の対応

新型コロナウイルス感染症またはインフルエンザと診断されたら

- ① 学校へ罹患の連絡をする。
連絡先：ネット受付 C-Learning 「欠席連絡」のから送信
欠席・遅刻連絡画面の右上にある「+」を押し、事由の欄に発症日を入力する。
電話受付 平日午前8時20分～午後4時50分 053-471-8341 (学校事務室)
- ② 出席停止期間は自宅で休養する。
- ③ 「新型コロナウイルス・インフルエンザ経過報告書」に体温等必要事項を保護者が記入する。
出席停止期間は毎日午前・午後に検温し、経過報告書に体温を記入。
※経過報告書は本校 HP「在校生」からダウンロード可。
- ④ 再登校の可否は下記「出席停止期間」に準じて保護者が判断する。生徒は登校の際に経過報告書を持参し、朝、担任に提出する。

出席停止期間

○新型コロナウイルス感染症

発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで

※発症した日を0日目として数える。

※無症状の感染者は検体を採取した日を0日目として数える。

※症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向にあることを指す。

○インフルエンザ

発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで。

※発症した日を0日目として数える。

※平熱となった日を0日目とし、平熱で過ごせる日を2日間経過していること。

【参考 新型コロナウイルス感染症出席停止期間早見表】

